

仕 様 書

1. 基準品

(1) 滋賀県甲賀合同庁舎本館 2 階：2 台

① 1 台 (分速 50 枚以上の機種、スキャナー機能あり、1 電源)

リコー	RICOH IM5000
京セラ	TASKalfaMZ500i
キヤノン	imageFORCE6160
富士フイルム	Apeos 5580
コニカミノルタ	bizhub 551i
シャープ	BP71M55

② 1 台 (分速 20 枚以上の機種、スキャナー機能あり、1 電源)

リコー	RICOH IM2500
	RICOH IM2510
京セラ	TASKalfaMZ3200i
キヤノン	iR-ADV 4925F
富士フイルム	Apeos 2061
	Apeos 2560
コニカミノルタ	bizhub 227
	bizhub 287
シャープ	BP30M28

(2) 滋賀県甲賀合同庁舎本館 4 階：1 台 (分速 50 枚以上の機種、スキャナー機能あり、1 電源)

リコー	RICOH IM5000
京セラ	TASKalfaMZ500i
キヤノン	imageFORCE6160
富士フイルム	Apeos 5580
コニカミノルタ	bizhub 551i
シャープ	BP71M55

(3) 滋賀県青土ダム管理事務所：1 台 (分速 20 枚以上の機種、スキャナー機能なし、1 電源)

リコー	RICOH IM2500
	RICOH IM2510
京セラ	TASKalfaMZ3200i
キヤノン	iR-ADV 4925F
富士フイルム	Apeos 2061
	Apeos 2560
コニカミノルタ	bizhub 227
	bizhub 287
シャープ	BP30M28

なお、導入する機種は、次の条件、機能を備えていること。

複写機仕様書(別紙 1)のとおりとする。

スキャナー機能特記仕様書(別紙 2)のとおりとする。

2. 契約期間

令和8年7月1日から令和13年6月30日までとする。

また、この入札は、「滋賀県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年滋賀県条例第55号）」に基づく長期継続契約に係る入札です。契約期間は5年間としますが、議会の承認による債務負担行為を設定していませんので、契約期間中の年度において歳出予算が削減される場合があります。その場合は契約を変更または解除することになります。なお、この変更または解除に伴い損害が生じたときは、その損害の賠償を県に請求することができます。

3. 設置場所および設置台数

(1) 設置場所

- ①滋賀県甲賀合同庁舎本館2階コピー室および4階コピー室 甲賀市水口町水口6200
- ②滋賀県青土ダム管理事務所2階 甲賀市土山町青土151-4

(2) 設置台数

- ①滋賀県甲賀合同庁舎 本館2階：2台、本館4階：1台 計3台
- ②滋賀県青土ダム管理事務所 1台

4. 月間使用カウント数（予定数量）

- 本館2階 ①分速50枚以上の機種 10,000カウント
- ②分速20枚以上の機種 1,000カウント
- 本館4階 8,000カウント
- 青土ダム 300カウント

（※予定数量ですので、この数量を保証するものではありません。）

5. 保守サービス条件

保守サービス等仕様書(別紙3)のとおりとする。

6. その他

(1) 令和7年度 年間使用実績

- 本館2階（スキャナー機能なし） 京セラ 109,521カウント
- 本館2階（スキャナー機能あり） 京セラ 10,310カウント
- 本館4階（スキャナー機能なし） 京セラ 76,213カウント
- 青土ダム 京セラ 2,702カウント

(2) コピーカード必要枚数

- 本館 各1台につき20枚
- 青土ダム 不要

(3) 契約期間満了に伴い複写機を撤去した際の残存データの消去

残存データの消去にかかる費用は、別途支払いは行いませんので、当該費用を契約単価に含めて応札ください。

(4) 搬入および据え付け、撤去に要する経費は、契約単価に含めてください。

(5) 不良複写を想定し、減数率は2%としています。